

提供日 2026/05/28

タイトル 「消費生活相談員」資格取得支援講座の受講者を募集します！

担当 暮らし・環境部 県民生活課

連絡先 消費者支援班

TEL 054-221-2175



幸福度日本一の静岡県

**「消費生活相談員」資格取得支援講座の受講者を募集します！
WEB 併用で、自分のペースで学び国家資格を目指します！**

1 概要

オンライン取引やスマホでの情報収集等が普及し、利便性が向上する一方、ネット広告やSNSをきっかけとした投資・副業による被害等、消費者トラブルが複雑かつ多様化しています。

消費生活相談員は、県や市町の消費生活センターなどで、消費者からの相談対応や、消費生活に関する啓発などを行う専門職です。

本講座では、動画配信や論文添削、模擬試験等を通じて、受講者が「消費生活相談員資格試験」（国家試験）に合格し、県内で相談員として働くことを目指します。

2 講座内容

*集合型は静岡市内にて実施

実施時期	実施方法	内容	
7月4日（土）	集合型*	ガイダンス・初回講座	
7月11日（土） ～8月29日（土）	WEB動画配信 （全8回）	基礎講座	資格試験の出題範囲全体を学ぶ （1次試験前日まで繰り返し視聴可）
8月（2回）	メール	論文対策	メールで提出した論文を講師が添削
9月13日（日）	集合型*	模擬試験	模擬試験及び解説
12月	集合型*	模擬面接	1次試験合格者対象

3 対象者

静岡県内に在住又は通勤・通学されている方で、以下の全ての条件を満たす方

- ・2026年度資格試験（1次10/17、2次12/12・13）の合格を目指す方
- ・県内で消費生活相談員として従事する意思のある方
- ・インターネット（有線またはWi-Fi）を利用できるパソコン又はタブレットを所有し、YouTube視聴、電子メール送受信、ワード文書作成操作ができる方

4 定員 30名（応募動機の書類選考により受講者を決定します）

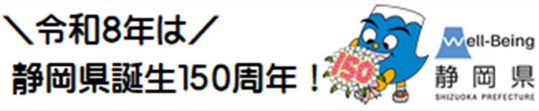
5 受講料 無料（Web視聴のための通信費、交通費、参考書籍代、受験に係る費用は受講者負担となります）

6 申込方法 実施団体ホームページから申込みフォームに入力してください

7 募集締切 令和8年6月21日（日）

8 主催 静岡県（担当 暮らし・環境部 県民生活課）

9 実施団体 消費者問題ネットワークしずおか
・問合せ 電話 054-204-2348（静岡県生活協同組合連合会内）
HP <https://net-shizuoka.com/>



資格取得支援講座 受講者募集

～あなたも国家資格を取得し、消費生活相談員を目指しませんか？～

消費生活相談員とは、県や市町の消費生活センターなどで、消費者からの相談対応や消費生活に関する啓発などを行う専門職です。本講座は、2026年度「消費生活相談員資格試験」（国家試験）に合格し、今後、県内で相談員として働くことを目指します。

詳しくはこちら↓



消費者庁 HP

Web 配信講座が中心のため、ご都合の良い時間に繰り返し学ぶことができます

講座内容 ・ 日程

ガイダンス他(集合開催)	令和8年7月4日(土)(会場:静岡市内)
Web 講座(全8回)	令和8年7月～8月
論文対策(通信添削2回)	令和8年8月
模擬試験(集合開催)	令和8年9月13日(日)(会場:静岡市内)
模擬面接(集合開催)	令和8年12月(会場:静岡市内※1次試験合格者のみ)

Web 講座 方法

- ・講座の動画をオンデマンド配信(受講者のみの限定公開)
- ・1回につき2～5コマ配信(1コマ50分)



費用

無料 (受験に係る費用、Web視聴のための通信費、会場までの交通費及び指定書籍代は受講者負担です)

募集人数

30名(選考により受講者を決定します)

受講経験がある方も
応募できます

対象者

静岡県内に在住又は通勤・通学されている方で、以下の全ての条件を満たす方
※2026年度消費生活相談員資格試験(一次試験:令和8年10月17日(土))の合格を目指す方
※インターネット(有線LAN・Wi-Fi)、パソコン・タブレットを所有し、YouTube視聴、
電子メール送受信、ワード文書作成操作ができる方

応募期限

令和8年6月21日(日)

応募方法

実施団体ホームページから申込みフォームに入力してください
応募動機(800字程度)も入力していただきます



申込みはこちら↑

その他

- *試験合格者は静岡県消費生活相談員人材バンク(消費生活相談員として勤務を希望する方を登録し、採用を行う消費生活センター等に情報提供する制度)に登録していただきます。
- *本講座の受講及び静岡県消費生活相談員人材バンクへの登録は、自治体の消費生活相談員採用をお約束するものではありません。

実施団体 問合せ先

消費者問題ネットワークしずおか (代表・色川卓男(静岡大学教授))

<https://net-shizuoka.com/>

消費者問題ネットワークしずおか



TEL 054-204-2348 (静岡県生活協同組合連合会内 月～金 9:30～17:00)